

戦間期イギリスにおける 「ソーシャル・スタディのための大学間協議会」での議論

－ 議事録(1918-35年)の分析を中心に－

土井 貴子

岡山理科大学教育学部初等教育学科

(2022年10月31日受付、2022年12月5日受理)

はじめに

本論文は、1918年にロンドンで設立された「ソーシャル・スタディのための大学間協議会(the Joint University Council for Social Studies):以下「協議会」と略記)を取り上げ、議事録を分析することでそこでの議論と活動を明らかにするものである。

設立当時の「協議会」の主たる目的は、イギリスの大学に設置されていたソーシャル・スタディ学科の活動を調整し、発展させることにあった。すでにイギリスの各大学では、1900年代前半からソーシャル・スタディ学科が設けられており、そこでは、主としてソーシャル・ワーカーの養成がおこなわれていた。また、イギリスではこの時期、相互扶助やチャリティといった民間福祉に加えて、老齢年金などの国家福祉が拡大した。20世紀前半、福祉社会が拡大していくなかで、大学においてもソーシャル・ワーカーの養成が担われたのである。

本論文で取り上げる「協議会」を取り扱う先行研究は、さほど多くない。チャップマンは、「協議会」の後継団体である大学間協議会(The Joint University Council) 公共政策・行政委員会(Public Administration Committee (PAC))の起源として「協議会」をとらえ、その初期の活動を概観している¹。これまで「協議会」がさほど注目されてこなかったのには理由がある。一つには、ソーシャル・スタディ学科の多くが、当時、正規の学部・学科ではなく、大学成人教育の領域に位置づけられていたからである。このことは、大学のソーシャル・スタディ学科が単独ではソーシャル・ワーカーを養成することができず、女性セツルメントや成人教育機関と連携して教育していたことによる。そのため、学位の授与についても課題があり、大学での研究・教育という点で、ソーシャル・スタディはその周縁に位置づけられ、さほど注目されてこなかった。

一方、19世紀末から20世紀初頭にかけての大学成人教育をみると、大学拡張運動、労働者教育協会(Workers' Educational Association:以下WEAと略記)によるチュートリアル・クラス運動、そして大学セツルメント運動がその中心をなしてきた。とくに、オックスフォード大学やケンブリッジ大学における運動にその焦点が当てられてきた。大学史研究におけるこうした大学成人教育の動きは、19世紀オックスブリッジでの大学改革における「世俗化(secularization)」と「国民化(nationalization)」に位置づけとらえられ、「大学の門戸を幅広く国民各階層に開く」ものであったと理解される²。大学成人教育は、主として大学人が構外に出ていき、大学教育に与ることができなかった中流階級の女性や労働者成人に対して講義や教育活動を展開し、大学文化を拡大さ

せるものであった。

他方でこの時期の大学成人教育は、大学人が労働者階級の人々の生活について理解を深め、社会福祉活動や教育活動を展開するなかで彼らの生活の向上に寄与することを目指す動きも含んでいた。大学セツルメント運動がそうである。ソーシャル・スタディは大学セツルメント運動の展開に位置づくものであり、貧困、疾病老齢などにより困難な状況にある人々が直面する問題や社会的状況を理解し、そうした人々を援助するソーシャル・ワーカーを養成する教育を大学でおこなうものであった。しかしながら先行研究では、大学セツルメント運動を取り上げても、ソーシャル・スタディについてはさほど注目してこなかった。

そこで本論文では、「ソーシャル・スタディのための大学間協議会」に焦点をあて、議事録を分析し、そこでの議論と活動を考察することを目的とする。具体的には、第一に「協議会」での議論を理解するために、前史として大学でのソーシャル・スタディを実証的に明らかにする。バーミンガム大学におけるソーシャル・スタディ・コースの変遷とソーシャル・ワーカーの養成について検討する。次に、「協議会」の議事録を分析し、「協議会」の組織、「協議会」での議論と実際の活動を明らかにする。「協議会」での議論とその活動を検討することは、関係する大学が連携しながら社会と向き合った新たな大学成人教育の一面を明らかにする研究の基礎となると考える。

主たる史料は、「協議会」の議事録とパンフレットである³。その他にバーミンガム大学ソーシャル・スタディ委員会の年次報告書や議事録、学長の年次報告書を用いる⁴。なお、本論文で分析の対象とする期間は、協議会が誕生した1918年から、「協議会」が名称変更し公共政策へと方向を転換する1935年までとする。

1. 大学におけるソーシャル・スタディ

イギリスでは、先に述べたように、いくつかの大学が20世紀初頭にソーシャル・スタディ学科を成人教育あるいは構外教育の部門のなかに設けていた。1904年にリバプール大学がソーシャル・スタディ学科を開設したのをスタートに、1908年にバーミンガム大学がソーシャル・スタディ・コースを、そして1912年にロンドン経済学スクールが社会福祉行政学科を設けた。後述するが、「協議会」で中心的役割を果たしたこれら大学は、20世紀初頭にすでにソーシャル・スタディを取り入れており、そこでの実践が「協議会」設立の素地となったと考えられる。本節では、「協議会」設立以前の大学におけるソーシャル・スタディの展開について「協議会」の基盤という観点でバーミンガム大学の事例を考察する。

1-1 バーミンガム大学における労働者成人教育とソーシャル・スタディ

バーミンガム大学でのソーシャル・スタディは、1905-06年のソーシャル・スタディ・コースから始まった。学長が大学の評議会(Council)に毎年提出する報告書には、1905-06年度は、「大学拡張及びソーシャル・スタディ計画として知られる事業に多くの時間が費やされ、配慮がなされた。後者(ソーシャル・スタディ計画：筆者注)は、労働者教育の会議の成果」であったと記されている⁵。ここで学長オリバー・ロッジ(Sir Oliver Lodge)のいう「労働者教育の会議」とは、労働者教育協会(WEA)がバーミンガムで開催した第2回年次大会のことである。バーミンガム大学は、当該年度にWEAが主導する成人教育運動に参画し、WEAの加盟団体となってその活動を支援した。その一つにソーシャル・スタディ・コースの実施があったのである。

1905-06年度にバーミンガム大学がWEAからの受講生を主たる対象として計画・実施したソーシャル・スタディ・コースは、毎週火曜日午後8時15分からおこなわれた全5科目25回の講義コースであった。後に「協議会」の議長をつとめる2人が講義を担当している。ミュアヘッド(J. H. Muirhead)が「社会理想」を、アシュリー(W. J. Ashley)が「産業団体」を講義した。コースの計画にあたって大学内に大学人だけのソーシャル・

スタディ実行委員会が組織された。この実行委員会がコースの実施を担った⁶。

バーミンガム大学におけるソーシャル・スタディは、WEAと連携して実施した労働者成人のための教育コースからはじまった。このことは、学長の年次報告書のなかでソーシャル・スタディ・コースについて記載された節のタイトルが「市及び地区との交流」であったことに示されるように、ソーシャル・スタディがバーミンガム大学にとって存立する地域との関わりと捉えられ、正規の教育ではなく構外教育に位置づけられることにつながった⁷。

1-2 バーミンガム大学におけるソーシャル・ワーカーの養成

1905-06年に始まったソーシャル・スタディ・コースは、1908-09年に大きく変化する。バーミンガム大学は、ソーシャル・スタディに重点を置き、より総合的な計画を立て教育内容の充実を図った。ソーシャル・スタディ・コースをWEAと連携した労働者成人教育からソーシャル・ワーカーの養成へと方向転換を図ったのである。

1908-09年のコースでは、ソーシャル・ワーカーに必要な経済学、法学、衛生学領域の科目が新たに配置された。具体的には「産業史」、「経済分析」、「統計の方法」、「産業条件」、「イギリスの憲法」、「イングランド地方政府」、「ソーシャル・ワーカーのための法律」、「衛生学・公衆衛生」、「ソーシャル・ワークの目的と方法」の9科目である。また、受講対象が労働者成人ではなくなったので、講義は昼間に開講するよう計画された。さらに、こうした講義に加えて、救貧法関係施設、学校、裁判所といった行政関係施設、公衆衛生関係施設、工場などの産業関連施設への見学が組織された。合わせて、受講生に講義後に試験を課し、合格者に資格証明書を授与することとした⁸。

1910-11年には、見学に加えて実習が導入された。これにより、ソーシャル・スタディ・コースは、この後、講義、見学、実習の3つで構成されることとなった。また、試験とレポートにより合格した受講生に対してディプロマを授与する方針が明確に打ちだされた。大学とその他の教育機関との違いは、大学が学位授与権をもつという点にある。しかしながら、ソーシャル・スタディ・コースでは、BAなどの第一学位ではなくディプロマの授与にとどまった。これによって、大学とその他の教育機関との養成の差異化や、教育の高度化が解決すべき課題であり続けることになった。

バーミンガム大学は、実習を外部の関連機関と連携して実施した。具体的には、バーミンガム女性セトルメント(the Birmingham Women's Settlement)、成人教育機関であるウッドブルック(Woodbrooke)、バーミンガム慈善組織協会(Birmingham Charity Organisation Society)、バーミンガム市救護協会(the City of Birmingham Aid Society)の協力を得て、実習をおこなった。例えば女性セトルメントの場合、副寮長であるマシソン(Matheson, M. C.)によって実習が実施された。ワークハウス、診療所、癩癩コロニー、障がい児ホーム、盲聾啞肢体不自由児の学校、少年裁判所、プロベーション・サービス(probation service)、インダストリアル・スクール、病院、基礎学校(公衆衛生教育と家政教育)、工場での実習が計画、実施された⁹。

次に、ソーシャル・スタディ・コースの受講生についてみていく。初期の受講生数は、毎年20名強であった。1910年の受講生数は21名のうち16名が女性であった。1911年の受講生数は23名で20名が女性であった。受講生の大半が女性であったことがわかる。こうした受講生のうち、ディプロマを取得できたのはおよそ6割であった。1909年から16年までにディプロマを取得した受講生は、97名であった。1910年の受講生は21名であったが、ディプロマ取得者は14名であった。1911年も同様で、受講生数は23名であったが、ディプロマ取得者は12名であった。ディプロマ取得者のなかでも優秀な成績を修めた者に与えられる「優等」の成績を修めたのは、97名中わずか11名であった。厳格な評価がおこなわれていた。

ディプロマを取得し卒業した受講生は、関係の職に就くことができたという。報告書によれば、慈善組織協会のセクレタリ、病院アルモナー(hospital almoner)、職業紹介所(Labour Exchanges)職員、大規模工場の福祉職員、救援ギルドのアシスタント、哲

学協会のセクレタリといった職に就いた¹⁰。

バーミンガム大学は、女性セツルメントやウッドブルック等と連携することによって地域の学校、福祉施設、家庭に受講生に実習として実地に援助をおこなう場や機会を組織することができた。福祉領域の高度な知識と技術をもった高度専門職業人を輩出した。大学成人教育の視点からみると、大学でのソーシャル・スタディは、これまで大学で学ぶことができなかつた女性たちに大学の門戸開放を進めた事例とも解釈できる。また、成人教育によって社会の根底で困難さを抱える人々を支援し、それが社会の安寧や改革につながると考え、ソーシャル・スタディを支援した大学人にとって、現実の社会と結びついて社会の課題に向き合う機会となっていたと考えられる¹¹。

2. 「協議会」での議論と活動

2-1 ロンドン合同ソーシャル・スタディ委員会の創設

「ソーシャル・スタディのための大学間協議会」は、第一次大戦末期に、すでに始まっていた国家の再建計画が社会全体で議論されるなかで創設された。第一次世界大戦では、それまでの戦争とは異なり、国力を戦争に向けて動員する総力戦体制が構築された。前線と銃後が一体化し、国民全体が直接戦争の影響を受けた。とくにロンドンには、空爆を受けるなど戦争の影響を直接受けた。

第一次世界大戦は1918年11月に終戦を迎えるが、その前年の1917年にロンドンにおいてソーシャル・スタディに関する調査が実施された。この調査結果を受けて、ロンドンにあったソーシャル・スタディ学科等をもつ大学が「ロンドン合同ソーシャル・スタディ委員会(the London Joint Social Studies Committee)」を同年に組織したのである。その中心人物は、ロンドン経済学スクールのアーウィック(E. J. Urwick)であった。

ロンドン合同ソーシャル・スタディ委員会は、戦後に生じる社会問題を扱う講義コースを開設したり、集会を開いたりした。こうしたなか、第2回集会において、ロンドンに限定しないソーシャル・スタディの全国組織を立ち上げることが提案された。この提案を受けて、同委員会を全国からの代表者で構成されるフォーマルなソーシャル・スタディの団体とすることが決定した¹²。「ロンドン合同ソーシャル・スタディ委員会」は、全国組織となるべくソーシャル・スタディ学科等をもつ大学やユニバーシティ・カレッジに会議の開催を呼びかけたのである。

2-2 大学間協議会の誕生

1918年4月27日土曜日、ロンドン経済学スクールにおいて第1回の会議が開催された。集まったのは、各大学の代表者たちやそこでソーシャル・スタディにかかわる者たちであり、合計で16名であった。アーウィックが発議し、ブリストル大学のレオナルド(Leonard)が支持して、バーミンガム大学のアシュリーが議長となった。議論の後、恒久的な組織として「ソーシャル・スタディのための大学間協議会」の設立が提案され、承認された。

第1回会議で決議された「協議会」を構成する大学は、ロンドン大学、アームストロング・カレッジ(ニューカッスル)、バーミンガム大学、ブリストル大学、リーズ大学、リバプール大学、マンチェスター大学、そしてスコットランドのエディンバラ大学とグラスゴー大学、ウェールズ連合大学のアベリストウィス・カレッジ、スウォンジー・ユニバーシティ・カレッジであった¹³。これら大学は、すでになんらかのかたちでソーシャル・スタディ学科を設置、あるいはソーシャル・ワーカーの養成をおこなっていた。ソーシャル・ワーカーの養成は、当時、大学以外の教育機関も担っていた。しかし、勅許状をもち学位授与権を有する「大学」もしくはユニバーシティ・カレッジ以外は「協議会」の正規のメンバーとされなかつた。また「協議会」を構成したのは、ロンドン大学と20世紀になって大学に昇格したいいわゆる「旧市民大学」であった。ケンブリッジ大学やオックスフォード大学といっ

た伝統的な大学は正規のメンバーではなかった。この他にも、代表を送る大学あるいはユニバーシティ・カレッジは、年間2ギニーの会費を支払うことが決められた¹⁴。

大学のみを構成員とした協議会のような大学間ネットワークの形成は、大学史という視点で見れば、この頃からみられるようになっていた。具体的には、特定の領域の共通に抱える問題を協議する場を年に数回もつ任意団体を組織し大学同士で連携するようになっていた。例えば、1913年にイギリス帝国大学事務局が創設されたし、「協議会」よりも後にはなるが1919年に大学教師協会が結成されている。ソーシャル・スタディのための大学間協議会もこうした大学間のネットワーク形成の流れのなかにあるものであった。

2-3 「協議会」の組織

「ソーシャル・スタディのための大学間協議会」は、設立から1935年までは明確な規約等もなく、ソーシャル・スタディ学科等をもつ関係の大学がゆるやかにむすびつく任意団体であった。

次に「協議会」の組織についてみていく。「協議会」には、下部組織等はなかった。折々に小委員会が組織された。「協議会」には、議長と事務局長がおかれた。表1は、歴代の議長を示している。議長はいずれも、大学人が務めた。議長を輩出したのは、早くからソーシャル・スタディ学科等を開設し、ソーシャル・ワーカーの養成をおこなっていたバーミンガム大学、ロンドン経済学スクール、リバプール大学であった。初代議長のアシュリーは、バーミンガム大学商学部の設置に尽力し、WEAによる労働者成人教育も支援した人物であった。

一方、事務局長は大学人以外が務めた。最初の事務局長は、ウッドブルックのヒース(St. G. Heath)であった。ヒースは、ウッドブルックでバーミンガム大学と連携してソーシャル・ワーカーの養成をおこなっていた。その彼が急逝したため1919年1月から彼のあとを引きついたのは、エリザベス・マカダム(Elizabeth Macadam)であった。彼女は、1904年にリバプール大学がヴィクトリア女性セツルメントと連携してソーシャル・ワーカーの養成を開始した当初から同コースに携わっていた人物である。1910年からはリバプール大学の講師も務めた。事務局長は、ソーシャル・ワーカー養成教育に尽力しており、かつ現場をよく理解していた人物が務めた。

次に、「協議会」の財政についてみていく。「協議会」は大学からの年会費により運営された。1933年の会計報告書によれば、収入の大半は15大学からの年会費であった。しかもそれは、わずかに32ポンド11シリングであった。そのため、借入金(使用料のために事務局長から借入)5ポンドや残高借越7ポンド11シリング9セントがあった。一方支出は、郵送費11ポンド8シリング9セント、賃借料10ポンド、残高借越分の支払い9ポンド5シリング5ペンス、印刷費・事務用品費6ポンド18シリング7セント、国際連携6ポンド、そして銀行等の手数料であった。収入・支出はいずれも合計で42ポンド2シリング9セントであった¹⁵。「協議会」はわずかな経費で運営されており、赤字の状態であったことがわかる。

表1 「協議会」の議長

期間	名前・所属
1918.4.27 -1919.1.11	ウィリアム・アシュリー卿 Sir W. Ashley バーミンガム大学商学部教授
1919.10.25 -1920.11.6	アーウィック教授 Prof. E. Urwick ロンドン経済学スクール、社会科学/行政学科ディレクター
1921.1.29 -1923.2.17	フランク・ティリヤード教授 Prof. F. Tillyard バーミンガム大学商学部教授(商業法)
1923.7.11 -1925.7.2	ミューアヘッド教授 Prof. J. H. Muirhead バーミンガム大学 哲学教授
1925.10.24 - 1929.10.19	カー=ソンダース教授 Prof. Carr-Saunders リバプール大学社会科学教授
1930.1.25 -1932.7.2	フランク・ティリヤード教授 Prof. F. Tillyard バーミンガム大学商学部教授(商業法)
1932.10.29 -1935.7.13	ストックス教授 Prof. J. L. Stocks マンチェスター大学哲学教授

2-4 「協議会」の議論と活動

「協議会」は、1918年から1935年までに合計で54回会合を開催している。表2に示したように、1923年から25年までの3年間ではあるが、年3~4回の会合を主としてロンドン経済学スクールで開催しており、関連するさまざまな問題について議論していたことがわかる。

表2 「協議会」の会合

	開催日	場所	議長	内容	ページ数
14	2月17日	LSE	ヤテ イ ドリ 教授	Election of Chairman Interview with Sir Stanley Leathers, of Civil Service Commission Degree Course in Social Study	84
15	7月11日	LSE	ミ ユ ー ア ヘ ッ ド 教 授	Arts Degree in Social Study Reports from Universities Finance	86
16	10月20日	LSE		Reports from Universities Revision of Leaflet Report of Sub-Committee on Degree Courses in Social Study	88
17	3月22日	LSE		Report of Sub-Committee on Degree Course in Social Study Leaflet on "Social Work as a Career"	90
18	6月28日	Barnett House	ミ ユ ー ア ヘ ッ ド 教 授	Publication of Leaflet Publication of Report Request from the Research Committee of the Eugenics Education Society International Red Cross Training Movement Proporsal of Summer School for Social Workers Publicity for Social Training Reports from Universities Facilities of Study for Public Administration	91
19	10月11日	LSE	ジ ュ ー ン ス 教授 (代理)	Bussiness arising from Minutes Death of Professor Seth Social Training Section of International Conference on Social Work, Paris July 1925 Visit of Delegates to London, July 1925 Arrangements for absence of Honorary Secretary in America Report on Publications Pressreport Draft scheme on the training of Women Police	93
20	1月31日	LSE	ミ ユ ー ア ヘ ッ ド 教 授	Death of Miss Christie Vecancies on the Council Social Training Section of International Conference on Social Work, Paris July 1925 Publicity Training for Hospital Almoners Reports from Universities Hon. Secretary's Report Regulations for Training of Health Visitors	97
21	3月21日	LSE		Conference with Hospital Almoners Conference with Wifare Workers Regulations for Training of Health Visitors	99
22	7月2日	LSE		Report of First Meeting of Joint Coommittee on training in Hospital Social Service Training for Women Police Extension of Probation Training Regulations for training of Health Visitors International Conference on Social Work and Social Training (Red Cross) Reports received from Schools of Sociaal Study	101
23	10月24日	LSE		カ ー ニ ン ダ ー ス 教 授	New Members Proposed Conference on Training for Mental Welfare Work New Member of Council Report of work of Joint Committee on Hospital Social Service Procedure with regard to Report of Coomiittee Probation Work Publications and press Headmistresses' Association Finance

設立当初の会合で議論された協議会の活動内容は、各大学でおこなわれているソーシャル・スタディ学科の活動を調整し、発展させることにあった。「協議会」はこの課題に取り組むべく、小委員会を組織し、議論をおこなった。それらの成果は、設立から3年のうちに次の4つの報告書として示された。「工場や作業所における福祉監督官の選任と養成」、「大学におけるソーシャル・スタディと養成」、「大学におけるソーシャル・スタディ・コースと補習学校の教員養成」、「大学における工業・商業領域の福祉職のための訓練」である。「協議会」で中心的な役割を果たしたリバプール大学とバーミンガム大学はソーシャル・スタディ学科を、ロンドン経済学スクールは社会福祉行政学科をすでに設けていた。これら報告書では、大学での実践を踏まえて、他の養成機関とは異なる大学でのソーシャル・スタディ並びにソーシャル・ワーカーの養成の在り方を具体的に明示しようとするものであった。

あわせて、公的扶助、公衆衛生、住宅、および教育といった領域に関係する地方自治行政機関で働くことを希望する人たちを対象とした教育資格や訓練を改善することが望ましいという見解を復興省や地方当局の代表者に対して示すことが決められた¹⁶。イギリスでは19世紀末から20世紀初頭にかけて相互扶助やチャリティといった民間福祉と地方当局による福祉が進展した。民間企業による工場等での組織的な福利給付、労働組合や生活協同組合による共済、地方当局による教育や医療の支援など多様な担い手が福祉を提供した。福祉の提供にかかわる援助者であるソーシャル・ワーカーの養成訓練の改善は、社会的な課題であった。特に、第一次大戦期に福祉職が増加したことで、教育訓練を受けることなくそうした職についたワーカーたちのことが問題視されていた。

協議会は、大学が他の教育機関とは異なり、理論と実践の両方を含む知的訓練を提供することによって、広い視野をもち社会理論を理解できる人材を輩出できる点を強調した。産業史、経済学、社会政治哲学、健康と衛生、心理学、行政学、統計基礎、産業法、経営組織論、産業構造と産業問題といった科目の講義、チュートリアルでの個別指導、そして現場経験をもつ教員のもとでの実習、この3つを組み合わせ2年間のコースとすることで他の機関との差異化を図り、そこに大学がソーシャル・ワーカーの養成を担う意義を見出した。このことは、ソーシャル・ワーカーの養成を主としたソーシャル・スタディ学科を大学における学位コースへ改編し、より高度な教育・研究をおこなう学科へとその質の向上を目指す方向へと「協議会」が向かうことにつながっていった。「協議会」では、学位コース化を議論する小委員会が組織され、議論が重ねられた。1924年3月22日の会合に小委員会から報告書が提出され、承認された。しかしながら、最後に「既存のディプロマ・コースにとって代わることを意図するものではない」との文言が付加されるなど学位コース化は容易なことではなかった¹⁷。実際に、バーミンガム大学でさえ、学位コースとなるのは第2次大戦後の1945年まで待たなければならなかった。

もう一つ、「協議会」がソーシャル・ワーカーの訓練において積極的に議論してしたのは、より専門化したソーシャル・ワーカーの養成であった。表2で示したように議事録をみると、プロベーション・サービス、ヘルス・ビジター、病院アルモナー、精神福祉といった領域でのソーシャル・ワーカーの養成が議題として取り上げられており、それらソーシャル・ワーカーの養成に積極的であったことがわかる。以下で具体的にみていく。

(1) プロベーション・サービスをめぐる議論と活動

プロベーション・サービスは、表2で示したように1925年から26年にかけて集中的に議論がなされている。イギリスのプロベーション・サービスとは、保護観察と訳されることもあるが、日本の保護観察の定義よりも広く、犯罪者の改善や更生を図り、再犯を防止する具体的な取り組みも含む。

まずはイギリスにおけるプロベーション・サービスの状況を概説する。プロベーション・サービスは1880年代に法制化され、犯罪者の更生保護が公的におこなわれることとなった。プロベーション・サービスを実際におこなうのは、プロベーション・オフィサー(保護観察官と訳されることもある)である。プロベーション・オフィサーは、1907年の犯罪者

プロベーション法 (the Offender Probation Act) にその業務内容が規定された。プロベーション対象者を定期的に訪問し、面談を通して彼らの生活態度や彼らが命令を遵守しているかを把握しそれらを裁判所に報告すること、プロベーション対象者に助言をしたり、支援をしたりすること、例えば必要があれば職を与えることまでもがその職務とされた。内務省は1920年に「プロベーション・オフィサーの養成、任用、報酬に関する審議会 (the Departmental Committee on the Training, Appointment and Payment of Probation Officer)」を設置し、1922年に報告書をまとめた。この報告を受けて、1925年刑法改正時にプロベーション・オフィサーの任用義務が定められた。このように1920年代は、プロベーション制度の整備とプロベーション・オフィサーの専門職化及び地位の安定がめざされ、一定程度の実現をみた時期であった¹⁸。

こうしたなか「協議会」は、この内務省に代表団を送り、資料 (memorandum) を提出しプロベーション・オフィサーの養成に関する提案をおこなった¹⁹。「協議会」の代表者は、議長と事務局長を含む5名であった。その際、「協議会」はプロベーション・オフィサーが治安判事と協同でプロベーション・サービスをおこなうことが重要であると考え、治安判事協会に手紙を送り働きかけることもおこなった。「協議会」は、治安判事協会との会合を開き、議論している。そしてそこで、プロベーション・オフィサーの養成について最良の合意を得られたという。

「協議会」は、1931年から実施された内務省によるプロベーション・オフィサーの養成に関与した。具体的には、バーミンガム大学、リバプール大学、ロンドン経済学スクールの3大学のソーシャル・スタディ学科における2年間養成課程に志願者を送り、実習先に警察裁判所などのプロベーション・サービスの活動場所を確保した。

プロベーション・オフィサーの養成の伸展は、大学で養成するソーシャル・ワーカーの専門職化を目指す「協議会」と、プロベーション・オフィサーの専門職化・地位の向上を図りたい内務省の要望とが一致したその結果によるものであった。

(2) 医療サービスに関する議論と活動

医療領域の活動についても数多くの議論が展開されている。「協議会」は、1925年から26年にかけてヘルス・ビジターの養成を協議している。ヘルス・ビジターとは、いろいろな訳されるが、訪問保健師と訳されることが多い。初期のヘルス・ビジターは、19世紀末から20世紀初頭にかけて、マンチェスター、グラスゴー、ブライトンといった都市部を中心に公衆衛生行政の一環として地方当局に任用された職員である。彼らは、5歳までの乳幼児のいる家庭を訪問し、育児法を啓蒙したり、家庭の衛生状態の改善を図ったり、結核の予防対策をおこなったり、学校ナースと連携して麻疹や百日咳などの看護法を伝えたりする役割を担った。

1919年に保健省 (the Ministry of Health) が組織され、同省が医療や保健にかかわる事項を所管することとなった。次いで1925年以降、ヘルス・ビジター養成規則が改正され、ヘルス・ビジターの養成は保健省が担うこととなった。こうした動きを受けて、「協議会」では改正された規則について議論をしたり、保健省と話し合いをおこなったりした。ヘルス・ビジター養成規則については、社会経済学や社会問題といった科目が下位科目に位置づけられたことを批判し、保健省にそれら科目の重要性を示し、かつ大学での養成では規則で定める取り扱いほしないことが決議された²⁰。「協議会」は、ヘルス・ビジター協会 (the Association of Health Visitors) と連携して保健省に働きかけ、ヘルス・ビジター養成教育の改善に取り組んだ。

1925年から26年にかけて、病院アルモナーや病院でのソーシャル・サービスについて議論が展開されている。病院アルモナーは、18世紀に慈善組織協会を導入された入院患者資格の適否を判断するアルモナーから派生した。病院アルモナーは、病院の入院患者を対象とした相談活動等をおこなった。1895年にメアリー・ステュアート (Mary Stewart) がロンドンのロイヤル・フリー病院ではじめて病院アルモナーとなったという。

「協議会」は、1925年1月の会合でロンドン病院アルモナー協会と連携し、小委員会を組織して、病院でのソーシャル・サービスについて協議し、報告書にまとめることとした。その際、保健省や精神衛生協会(the Association of Mental Hygiene)などの関係団体の代表者も加えた会議を開催することとした²¹。小委員会は、3回の会合を経て、報告書をまとめ、「協議会」に提出した。病院アルモナー協会は、大学でのディプロマが病院アルモナーに必要であるとの認識をもつようになり、大学と連携することを決定した。バーミンガム大学では、アルモナー協会(the Institute of Almoners)と連携して病院アルモナーを養成しており、14カ月の実習を組み込んでいた。バーミンガム大学では1930年代に18名が学んだという²²。

その他にも1925年から精神福祉中央協会と共同で精神福祉ワーカーの養成に取り組み始めた。1927年には児童相談協議会を組織し、イギリスでの精神医学ソーシャル・ワーカーの養成を推進した。

ここまで、「協議会」での中心的な議論と活動としてソーシャル・ワーカーの専門職化とその養成についてみてきた。それ以外にも「協議会」でつねに議論され続けた課題があった。それは、ソーシャル・ワーカーの地位の向上である。例えば、ソーシャル・ワーカーの俸給がしばしば議題となった。ソーシャル・ワーカーの地位の向上は、ソーシャル・スタディ学科での教育の質や水準の向上とも結びついていた。というのも、ソーシャル・スタディを冠しながらも、その実態が外部機関と連携したさほど社会的地位の高くないソーシャル・ワーカー養成教育であったことは、大学教育という観点でみれば、各大学のソーシャル・スタディ学科等が依然として構外教育・成人教育活動に位置づけられ、大学教育の周縁にとどまることにつながった。第一学位の授与には、学部学科による正規の大学教育への位置づけ、大学単独でのカリキュラム、質の高い教員、教育組織等の再編が必要であった。学位授与は最後まで課題であり続けた。こうした状況のなか「協議会」は、1936年に改称し、ソーシャル・ワーカーの養成から公共政策に焦点を当てた団体となった。この点からも1935年までを「協議会」の第1期とみることができる。それは、大学がソーシャル・スタディを取り入れ、大学同士で連携して地域社会とかかわり、一定の役割を果たした事例とみることができよう。

おわりに

本稿では、「ソーシャル・スタディのための大学間協議会」を取り上げ、その議事録の分析を中心に、そこでの議論と活動を明らかにすることを試みた。イギリスにおける大学でのソーシャル・スタディは、20世紀初頭にリバプール大学、ロンドン経済学スクール、そしてバーミンガム大学から始まった。民間福祉と国家福祉が相俟って福祉社会が拡大していくなかで大学でもソーシャル・ワーカーの養成がおこなわれた。バーミンガム大学の事例ではあるが、講義、観察、実習からなる理論と実践を含むディプロマ・コースを開設し、福祉領域の高度な知識と技術をもったソーシャル・ワーカーを輩出した。

「協議会」は、1918年にソーシャル・スタディをおこなう大学が連携して共通する課題について議論し、行政や関係団体を主とした関係機関に高度な専門教育を受けたソーシャル・ワーカーの重要性を示した。またそうしたソーシャル・ワーカーの養成にふさわしい教育について議論し、そのあり方を調整し、各大学におけるソーシャル・ワーカーの養成につなげた。実際に、プロベーション・オフィサー、ヘルス・ビジター、病院アルモナーといったこの時期にその重要性が認識され、専門職団体が組織され、理論と実践を備えた人材の育成という社会的要請にこたえるかたちで大学が連携して高度専門職業人の養成に取り組んだ事例といえよう。

¹ Chapman, R., "The Origins of the Joint University Council and the

Background to Public Policy and Administration; an Interpretation”, *Public Policy and Administration*, 22(1), pp.7-26.

² 安原義仁『イギリス大学史—中世から現代まで—』昭和堂，2021年，304-316頁。

³ 「協議会」議事録は，Minute Book Joint University Council 1918-1930; Minutes of the J. U. C. Administration Sub-committee 10. I. 31-18. X. 47である。「協議会」の議事録は，ウォリック大学 Modern Records Centre にある Record of the Joint University Council for Social and public Administration に所蔵されている。分類番号 MSS.319/2。以下脚注では，「Minute」と略記する。

パンフレットは，Heath, J., *Training courses for Social Work*, n.d. ; The Joint University Council for Social Studies, *A Survey of Work during the years 1918-1935*, London; University Training for welfare work in industry and commerce, *A report issued by the Joint University Council for Social Studies*, Westminster, 1921.などである。

⁴ University of Birmingham, Calendar for the Session 1906-07 – the Session 1911-12 ; University of Birmingham, Course of Social Study session 1906-7, Report of the Executive Committee as presented to the Faculty of Arts and Consultative Committee, June, 1907; University of Birmingham, Report of the Principle to the Council for the 6th Session 1905-1906 – 12th Session 1911-12.

⁵ University of Birmingham, Report of the Principle to the Council for the 6th Session 1905-1906, pp.14-17.

⁶ University of Birmingham, Calendar for the Seventh Session 1906-07, pp. 347-8.

⁷ University of Birmingham, Report of the Principle to the Council for the 10th Session 1909-1910, p. 8.

⁸ University of Birmingham, Calendar for the Tenth Session 1909-10, pp. 388-390.

⁹ University of Birmingham, Calendar for the Eleventh Session 1910-11, pp. 397-404.

¹⁰ University of Birmingham, Report of the Principle to the Council for the 12th Session 1911-1912, pp. 10-12.

¹¹ 拙稿「20世紀前半ウッドブルックとバーミンガム大学の連携—ソーシャル・ワーク教育に焦点をあてて—」社会教育学研究，第56巻，2020年，1-9頁。

¹² The Joint University of Council for Social Studies, *A Survey of Work during the years 1918-1935*, London, p.3.

¹³ Minute, p. 1.

¹⁴ Minute, p. 2.

¹⁵ MSS319/3 Minutes of the J. U. C. Administration Sub-committee 10.I.31-18.X.47 p. 3.

¹⁶ Minute, pp. 2-3.

¹⁷ Minute, p. 90.

¹⁸ 瀬川晃「保護観察の理念と現実—イギリスにおける保護観察批判の展開」『同志社法学』38巻1号，1986年，1-60頁。

¹⁹ Minute, p. 111.

²⁰ Minute, p. 99.

²¹ Ibid.

²² Cavenagh, W. E., *University of Birmingham Studies in Economics and Society, Serries B. University Education and society, Monograph B1., four decades of students in Social Work*, Limited Edition, Birmingham, pp. 35-6.

The history of Social Studies at Universities from 1918 to 1935

— The discussion and activities of the Joint University
Council for Social Studies —

Takako DOI

*Department of Primary Education, Faculty of Education
Okayama University of Science,
1-1 Ridai-cho, Kita-ku, Okayama 700-0005, Japan*

(Received October 31, 2022; accepted December 5, 2022)

By examining the Minutes of the Joint University Council for Social Studies, this article explores the discussion and activities of the Joint University Council in social welfare. The Joint University Council was established in 1818. The Council consisted of representatives from the universities of Birmingham, Bristol, Liverpool, London, and so on. The Council held the meeting several times a year. At the Council, ‘report on principals underlying Social Study’, ‘the Probation Service’, ‘the training of the Health Visitors’, ‘Social Study in its relation to university degree courses’, ‘the status of social workers’ were placed on the agenda. The Council co-operated with the professional association, e.g. the Home office, the Association of Health Visitors, the Central Association for Mental Welfare. They organised sub-committee or hold a meeting or reported the courses of study. The Council improved in the educational qualifications of the training for professional positions connected with the social services.

Keywords: Joint University Council for Social Studies; training for social worker; adult education.